本面付達子 一次の資本 一次		介護給付費・	訓練等給付費等明網	細書(案)	
明成自治体部号		(共同生	三活介護、共同生活援助	1)	
明成自治体部号	丰町牡桑 县			双战	日八
特定事業所番号 1		 		平成 十 十	月刀
受 給 者 証 番 号	切成日佰忰留方		П		
大き 1			指定事業所番号		
大学 大学 大学 大学 大学 大学 大学 大学	受給者証悉号		請		
大田 1					
対用者負担上限初			業 その事業所		
接 害 児 氏 名			▲ 者 の名称		
利用者負担上限制 (①				地 域区分	
利用者負担上限額 管理事業所 一・中でス 種別			<u> </u>	地域色力	
1	利用者負担上限月額 ①		障害程度区分	}	
1	利田老角切上阻頗 指定	車 坐 所 悉 号		管理結果	$\overline{\Box}$
世界 中で 中で 中で 中で 中で 中で 中で 中	1 17 17 17 17 17 17 17 17 17 17 17 17 17			自在加木 目在加木帜	
世界 中で 中で 中で 中で 中で 中で 中で 中				- I I I I I I I I I I I I I I I I I I I	
サービス内容 サービスコード 単位数 回数 サービス単位	/				+
日中活動先事業所 指定事業所番号 当該事業所への通所日数 サービス種類コード サービス種類コード サービス利用日数 日 日 日 日 日 日 日 日 日	линти н Тих		T	7 日 7 月 日 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7	
世中 (本) 日中 (本) 日中 (本) 日本 (本)	サービス内容	サービスコード	単位数 回数 サー	-ビス単位 摘要	
世中 (本) 日中 (本) 日中 (本) 日本 (本)					
世中 (本) 日中 (本) 日中 (本) 日本 (本)					
世中 (本) 日中 (本) 日中 (本) 日本 (本)	給				
日中冷電管 大田 大田 大田 大田 大田 大田 大田 大	付				
日中介養物 日中活動先事業所 指定事業所番号 当該事業所への通所日数 サービス種類コード サービス利用日数 日 日 日 日 日 日 日 日 日	明				
サービス種類コード サービス利用日数 日 日 日 日 日 日 日 日 日	欄				
サービス種類コード サービス利用日数 日 日 日 日 日 日 日 日 日		+++++	+++++	+++	
サービス種類コード サービス利用日数 日 日 日 日 日 日 日 日 日		+++++	+++++		
サービス種類コード サービス利用日数 日 日 日 日 日 日 日 日 日		+++++	 	+++	
サービス種類コード サービス利用日数 日 日 日 日 日 日 日 日 日				<u> </u>	
サービス種類コード 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日	日中介護等 - 1 - 1 1 1 1 1 1 1 1 1	定事業所番号		当該事業所への通所日数	
サービス利用日数 日 日	工业 日 甲活動 先 事 薬 所 ■ ■ ■ ■				
サービス利用日数 日 日		•			
# 一ビス利用自数 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日	サービス種類コード		스카		
単位数単価		日日日			
総費用額		 			
請求額 利用者負担額② 上限月額調整①②の内少ない数 計欄 調整後利用者負担額 以定利用者負担額 上限額管理後利用者負担額 分付費請求額 自治体助成分請求額 自治体助成分請求額		円/単位	円/単位		
額集計	請	++++++		+ + -	
集計	額和田本在扣佐の	++++++			
欄	集	 	++++++++	 	
上限額管理後利用者負担額 決定利用者負担額 給付費請求額 自治体助成分請求額	欄	┤┤┤┤╏ ┼┼	┼┼┼╂┼┼	 	
決定利用者負担額 給付費請求額 自治体助成分請求額		 	 	 	
自治体助成分請求額		 	 	 	
	給付費請求額				
特定障害者特別給付費	自治体助成分請求額				
	特定障害者特別給付費				

助成自治体番号				介護	É給付	費・	訓練	等給	付費	等明約	書(案)						
助成自治体番号					(=	共同/	生活介	護、持	共同生活	舌援助))							
助成自治体番号	市町村番号	ТТ				1						平成	: 1		年			月分
を 給 者 証 番 号	助成自治体番号	++				1						1 /4/	•		'			747
を	<u>'</u>					4		指定	事業所習	番号								
を							書	<u> </u>				<u> </u>	ļ					ļ
表 名 大 会 会 会 会 会 会 会 会 会 会 会 会 会 会 会 会 会 会	受給者証番号	.					习	ζ	W	. 10								
を 会	支給決定障害者等					•												
### 第一個							津			·								
利用者負担上限例 ① 節害寝度区分 利用者負担上限額 管理事業所 事業所名称 デービス											地域区	区分						
利用者負担上限額										ı								
宇宙 事業所	利用者負担上限月智	頁 ①							障害程	度区分								
宇宙 事業所	利用者負担上限額	指定	事業所	「番号							管理	結果	徫	管理結	果額			П
### ### #############################						-					Д - Д	1821*			71491	11_		
### ### #############################		4-17			П		pp	I						n I	- w.	<u> </u>	l Mr F W	
サービス内容 サービスコード 単位数 回数 サービス単位 摘要 ■旧様式からの変更点 ・【請求額集計】欄について、以下を変更。 ① 「給付率」行を削除。 ② 「給付率に基づく請求額」行を「1割相当額」行に変更。 ③ 「給付率に基づく利用者負担額②」行を「利用者負担額②」行に変更。 「給付率に基づく利用者負担額②」行を「利用者負担額②」行に変更。 「お付率に基づく利用者負担額②」行を「利用者負担額②」が「利用者負担額②」が「利用者負担額②」が「利用者負担額②」が「利用者負担額②」の設定について 「1割相当額」及び「利用者負担額②」 ・上限和範囲が○②の中少ない数 ・ 調整後利用者負担額②」 ・ 「1割相当額」」「総費用額×10%」の値を設定。 ・ ただし、法第三十一条が適用された受給者の場合 ・ 法定「助成金」欄を削除 ・ 「お明金」欄を削除 ・ 「お明金」欄を削除 ・ 「お明金」欄を削除 ・ 「お明金」 「1割相当額」のうち小さい額を設定。	ar and							_					_	_		\vdash		\dashv
■旧様式からの変更点 ・「請求額集計】欄について、以下を変更。 ① 「給付率」行を削除。 ② 「給付率に基づく請求額」行を「1割相当額」行に変更。 ③ 「給付率に基づく利用者負担額②」行を「利用者負担額②」行に変更。 「給付率」行を削除 指定事業所傷号 事業所名係 事業所名係 事業所名係 「1割相当額」及び「利用者負担額②」の設定について 理解の機能のこのからいる。 「利用者負担額②」 「1割相当額」」の変更 「1割相当額」」の対象において 「1割相当額」の方ち小さい額を設定。 ただし、法第三十一条に基づく市町村が定める額」もしくに 治付費請求額 自治体助成分請求額 申定率者特別給付費 「1割相当額」のうち小さい額を設定。	<u> </u>	1 724	<u> </u>		7.4	ı			1 794			/ 1				<u>. </u>		
- 【請求額集計】欄について、以下を変更。 ① 「給付率」行を削除。② 「給付率に基づく利用者負担額②」行を「1割相当額」行に変更。 ③ 「給付率に基づく利用者負担額②」行を「利用者負担額②」行に変更。 「給付率」方を削除 指定事業所备号 事業所名称 中一ビス利用日数	サービス内	容	サ	ナービン	スコート	ï.	単位	拉数	回数	サー	ビス単	.位			摘要	Ę		
出中	欄		+		+	 	+	+	 		H	++						
出中					+	H												
出中																		
中一ビス種類コード サービス利用日数 日 名称変更及び設定内容 合計 の変更 単位数単価 総費用額 1割相当額 1割相当額 1割相当額 1 割相当額 1 に	ı	lla.	L. — NIIA	/		·付率	≦」行る	·削除	\			Landa Alle es	_		161		1	
サービス種類コード サービス利用日数	日中介護等 古中活動先事美	至 叶 ————			号						当該	亥 事 莱 丹	T~0.)逋肵	日数			
### ### #############################	_	ヺ゚゙ヺ	*///17	45 1 ,														
# 一ビス利用日数 日 名称変更及び設定内容の変更 単位数単価 総費用額 1割相当額 1割相当額 1割相当額 1割相当額 1割相当額 1割相当額 1割相当額 1割相当額 11割相当額 11割相当額 11割相当額 11割相当額 11割相当額 11割相当額 11割相当額 11割相当額を設定。 「利用者負担額 2」 11割相当額を設定。 「利用者負担額 2」 11割相当額を設定。 ただし、法第三十一条が適用された受給者の場合 「法第三十一条に基づく市町村が定める額」もしくに 治付費請求額 11割相当額」のうち小さい額を設定。 11割相当額」のうち小さい額を設定。 11割相当額」のうち小さい額を設定。	サービス種類コー	K	/							스칼								
単位数単価		Į.	日				更及(が設定	内容	中间								
総費用額 1割相当額 利用者負担額② 利用者負担額② 「1割相当額」及び「利用者負担額②」の設定について 「1割相当額」=「総費用額×10%」の値を設定。 「利用者負担額②」=1割相当額を設定。 ただし、法第三十一条が適用された受給者の場合 「決定利」 「助成金」欄を削除 「治付費請求額 自治体助成分請求額 特定障害者特別給付費		+	+			変更		ш /ж/										
1割相当額	総費用額	<u> </u>	\mathcal{A}	円/=	丰化	\vdash		円/単位	YY		//	-						
利用者負担額② 利用者負担額② 利用者負担額② 「1割相当額」及び「利用者負担額②」の設定について 「1割相当額」=「総費用額×10%」の値を設定。 「利用者負担額②」=1割相当額を設定。 ただし、法第三十一条が適用された受給者の場合 「法第三十一条に基づく市町村が定める額」もしくに 「1割相当額」のうち小さい額を設定。 「1割相当額」のうち小さい額を設定。	請 求 <u>1割相当額</u>				T.	C 20 0411	TD 41.4	T. T	× 5 7	.	the C	. 6 = 7 = 1						
上限月額調整(①②の内少ない数) 「1割相当額」=「総費用額×10%」の値を設定。 「利用者負担額②」=1割相当額を設定。 ただし、法第三十一条が適用された受給者の場合 、決定和「助成金」欄を削除 「法第三十一条に基づく市町村が定める額」もしくに 「1割相当額」のうち小さい額を設定。 自治体助成分請求額 「1割相当額」のうち小さい額を設定。	bat .					1割	相当額	貝」及で	シー 利用	首負担	2額(2)	」の設定	EICT	いて				
調整後利用者負担額 「利用者負担額②」=1割相当額を設定。 上限額管理後利用者負担額 ただし、法第三十一条が適用された受給者の場合 決定	計 上限月額調整(①②の内少な 欄				Щ	Γ1 į	割相当	額]=	-「総費	用額×	10%	」の値を	設定	Ξ.				
決定和	調整後利用者負担				+	「利	用者負	担額					タボ	. <u>. </u>	- l- 4 - 5	亚 4公.	≠∧∺	■ △
「1割相当額」のうち小さい額を設定。 自治体助成分請求額	L阳缩效如火和田士在	11 万百									、太男	= $-$		·田 山 →				ヵ百、
特定障害者特別給付費			除							「法第:	Ξ+-							くは
	_{決定利} 「助成金」		除	1 1	+							-条に基	づくī	市町村	が定と	める		くは
給付費請求額 実費算定額	決定利 <mark>「助成金</mark> 給付費請求額	」欄を削	除 III									-条に基	づくī	市町村	が定と	める		くに
	決定利「 助成金 給付費請求額 自治体助成分請求都 特定障害者特別;	」 <mark>欄を削</mark>						Ī				-条に基	づくī	市町村	が定と	める		くは